

担当課名	クリーンセンター
案件名	1,2号焼却炉 IDF 入口ダンパ電油操作機交換
案件の概要	1,2号焼却炉 IDF 入口ダンパ電油操作機の交換を実施する。
随意契約の種類	単独随意契約
契約年月日	令和 3年11月19日
契約の相手方	大栄環境株式会社
契約金額	10,340,000 円（うち消費税 940,000 円）
契約期間	契約を行った日～令和 4年 3月25日
随意契約とした理由	<p>本業務は、1,2号焼却炉の誘引送風機吸入口の開閉用油圧ダンパの電油操作機について交換を実施するものである。</p> <p>誘引送風機は煙突に繋がる煙道部に設置され、強い誘引力を掛けることで焼却設備内を負圧に保ち、外部に排気ガスが漏れ出さないようにしている。電油操作機は計装信号を受けてダンパの操作軸を回転させることでダンパの開度を調整し、誘引送風機の誘引力を制御している。電油操作機が故障すると誘引送風機の風力が制御不能となる。そのため、定期的に交換することが必要となる。</p> <p>ごみ処理施設は特殊な設備により構成されており、その修繕には施設に精通した者による実施でなければならない。また、焼却炉の稼働を行いながら修繕を進めていく必要があり、安全性を確保しながら修繕を進めていかなければならないことから、当該業務を実施できるのは、現運転管理委託業者でもあり、機能・構造及び特性を十分に熟知しており修繕実績のある大栄環境株式会社しかない。よって、大栄環境株式会社と単独随意契約を締結するものとする。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）</p>